

ジェネリック医薬品の使用促進に向けて

(目次)

I .ジェネリック医薬品の使用割合について（全国との比較）	・ 3ページ
II .ジェネリック医薬品使用促進のための取組状況	・ ・ ・ ・ ・ 11ページ
III .まとめ	・ ・ ・ ・ ・ 22ページ

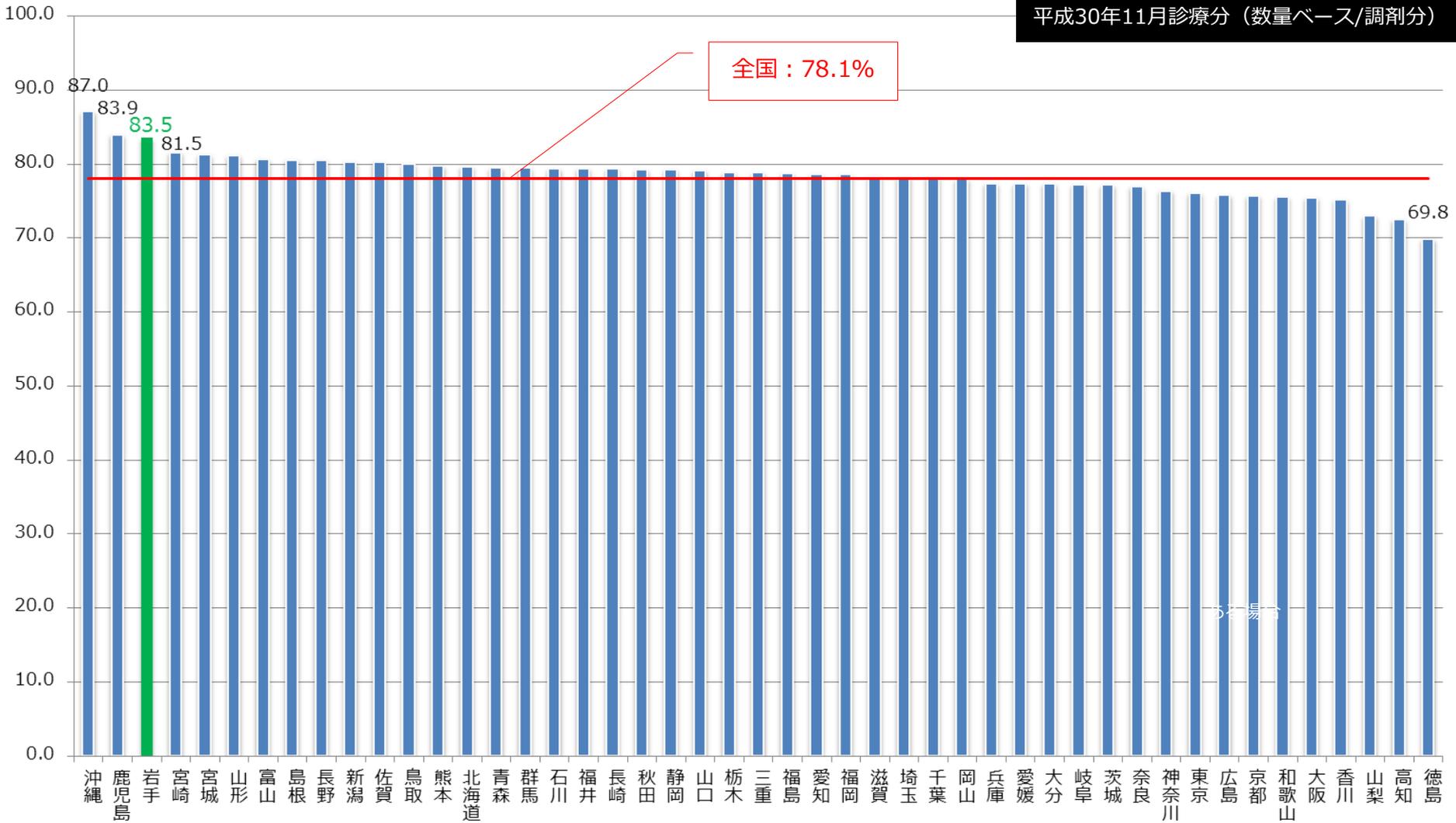
I .ジェネリック医薬品の使用割合について (全国との比較)

①都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合

(%)

平成30年11月診療分（数量ベース/調剤分）

全国：78.1%

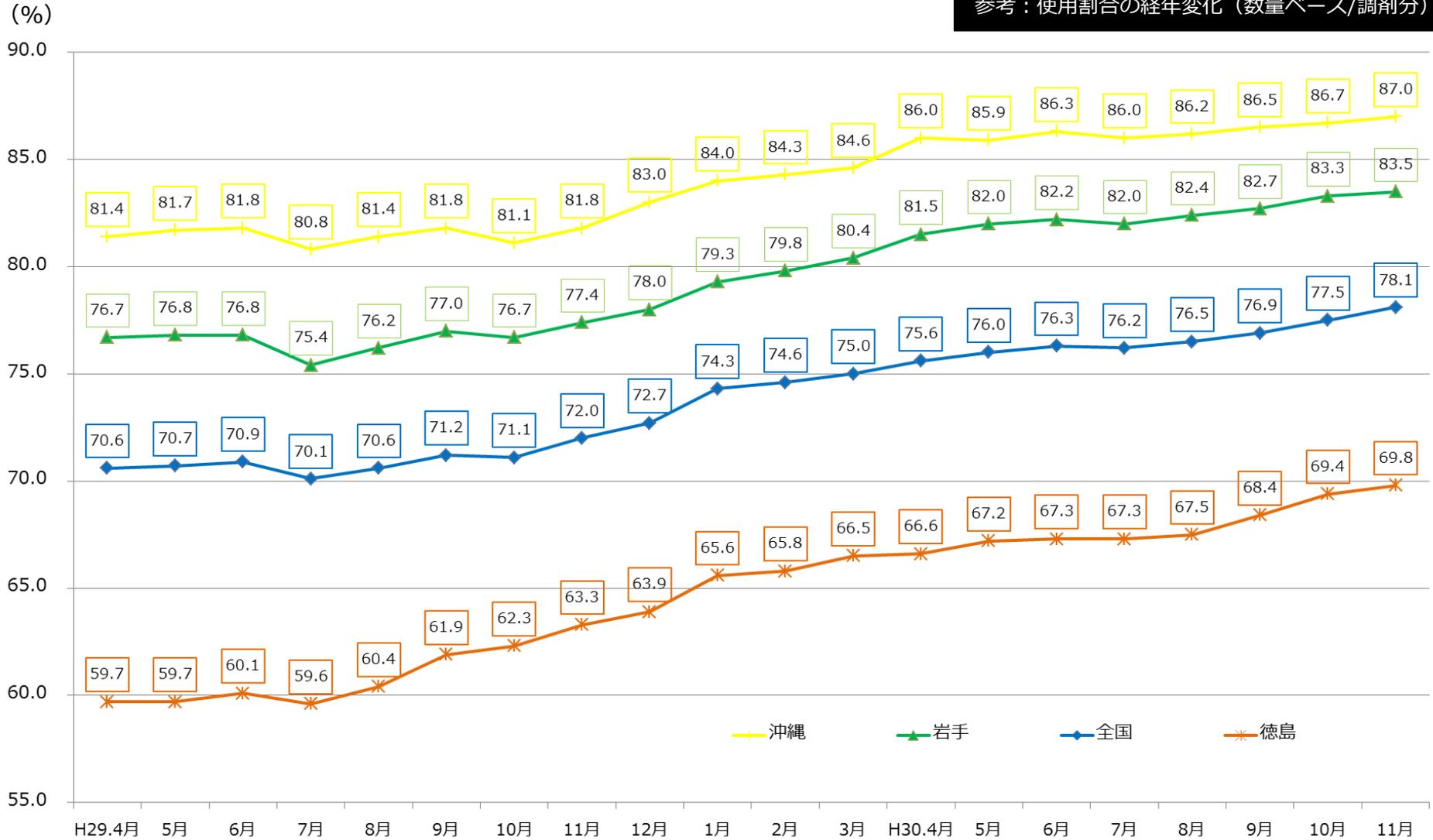


注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
 注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

①都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合

●沖縄支部（使用割合1位）・岩手支部・全国平均・徳島支部（使用割合47位）を抜粋

参考：使用割合の経年変化（数量ベース/調剤分）



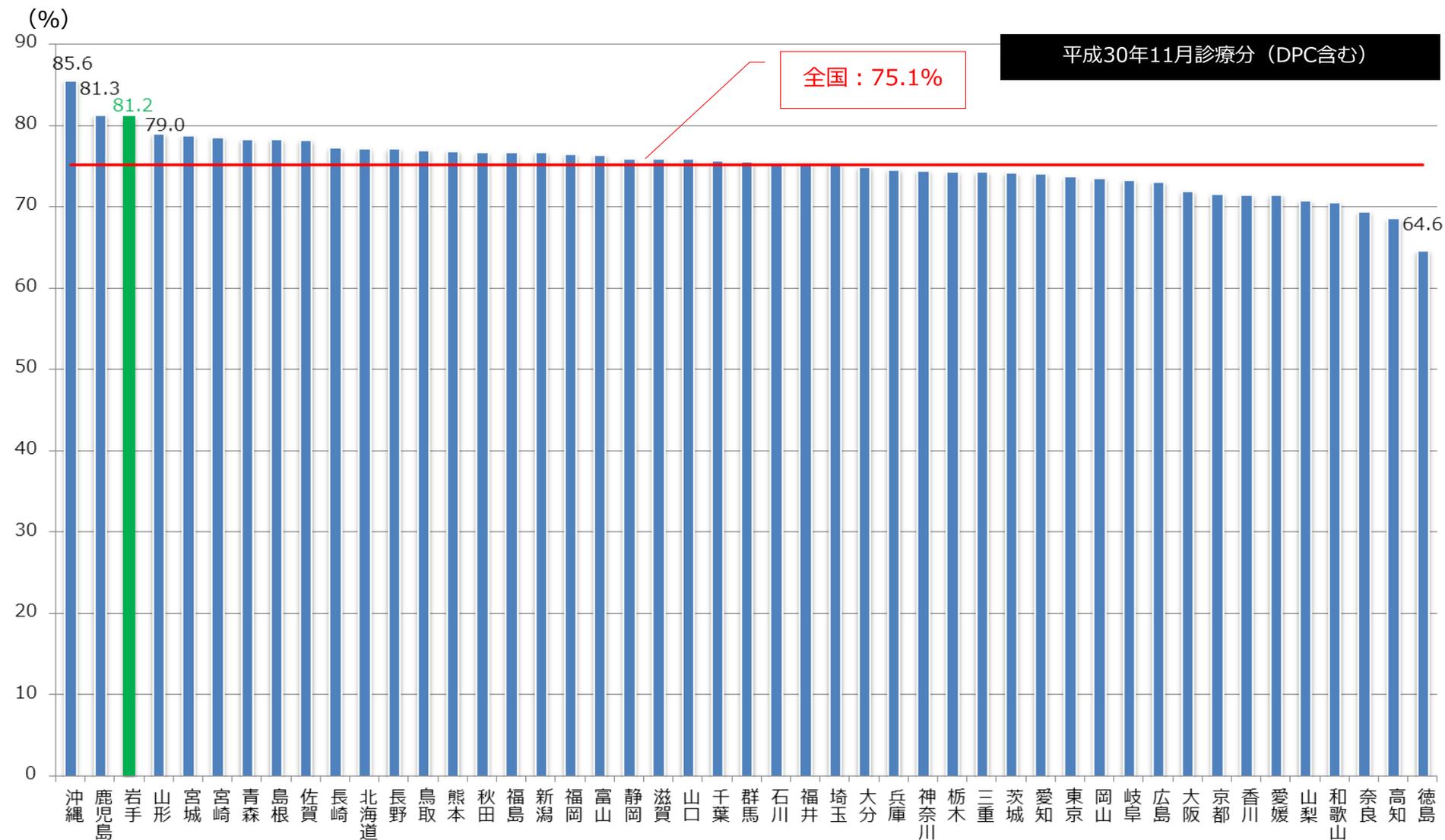
注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. $[\text{後発医薬品の数量}] / ([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

○使用リスト等：協会けんぽ医薬品使用情報（統計表）

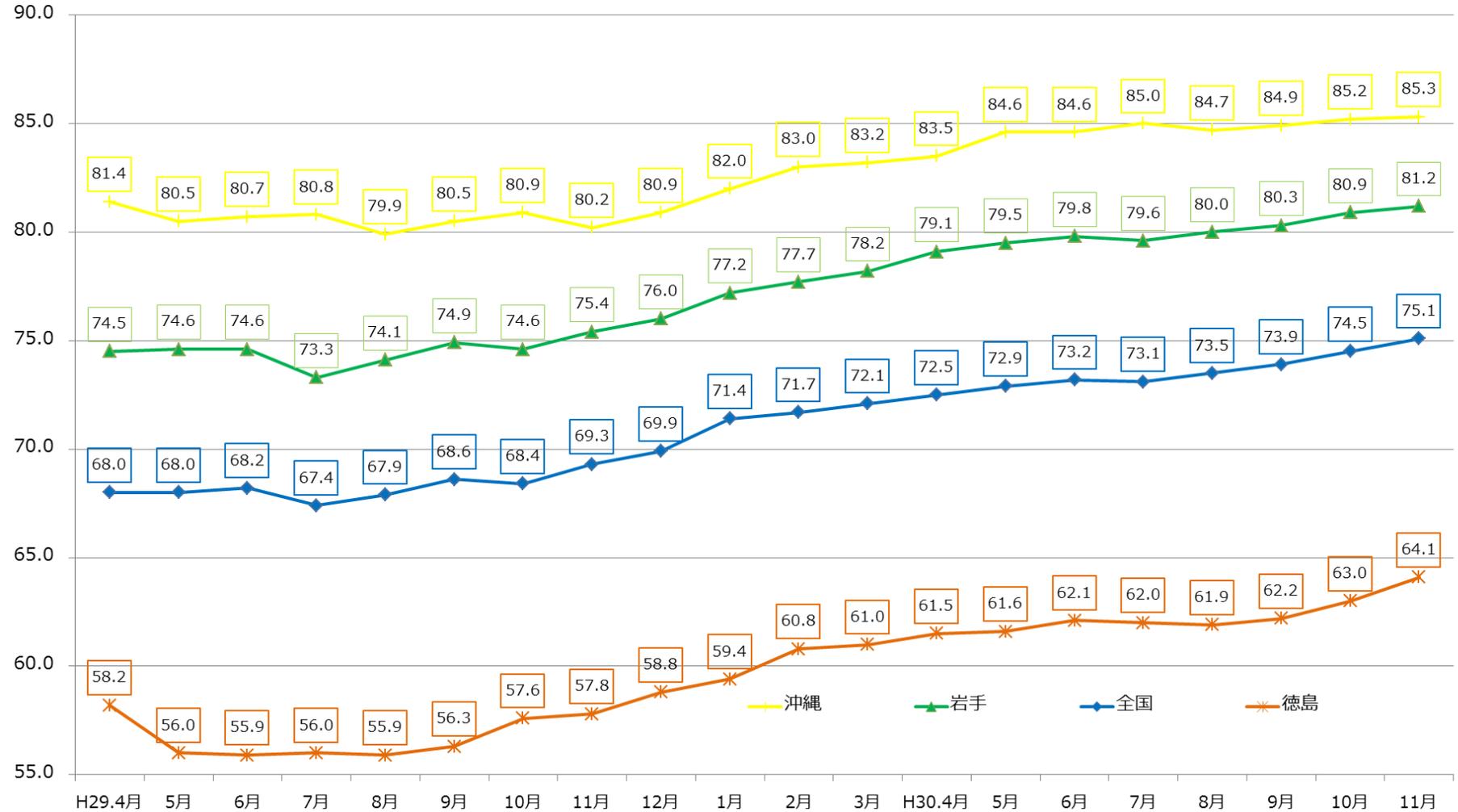


注1. 協会けんぽ（一般分）の**医科**、**DPC**、**歯科**、**調剤レセプト**について集計したもの。（ただし、電子レセプトに限る。）
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
 注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $[\text{後発医薬品の数量}] / ([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
 注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたもの。

参考：都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合 (全体)

● 沖縄支部（使用割合1位）・岩手支部・全国平均・徳島支部（使用割合47位）を抜粋
(%)

使用割合の経年変化 (DPC含む)

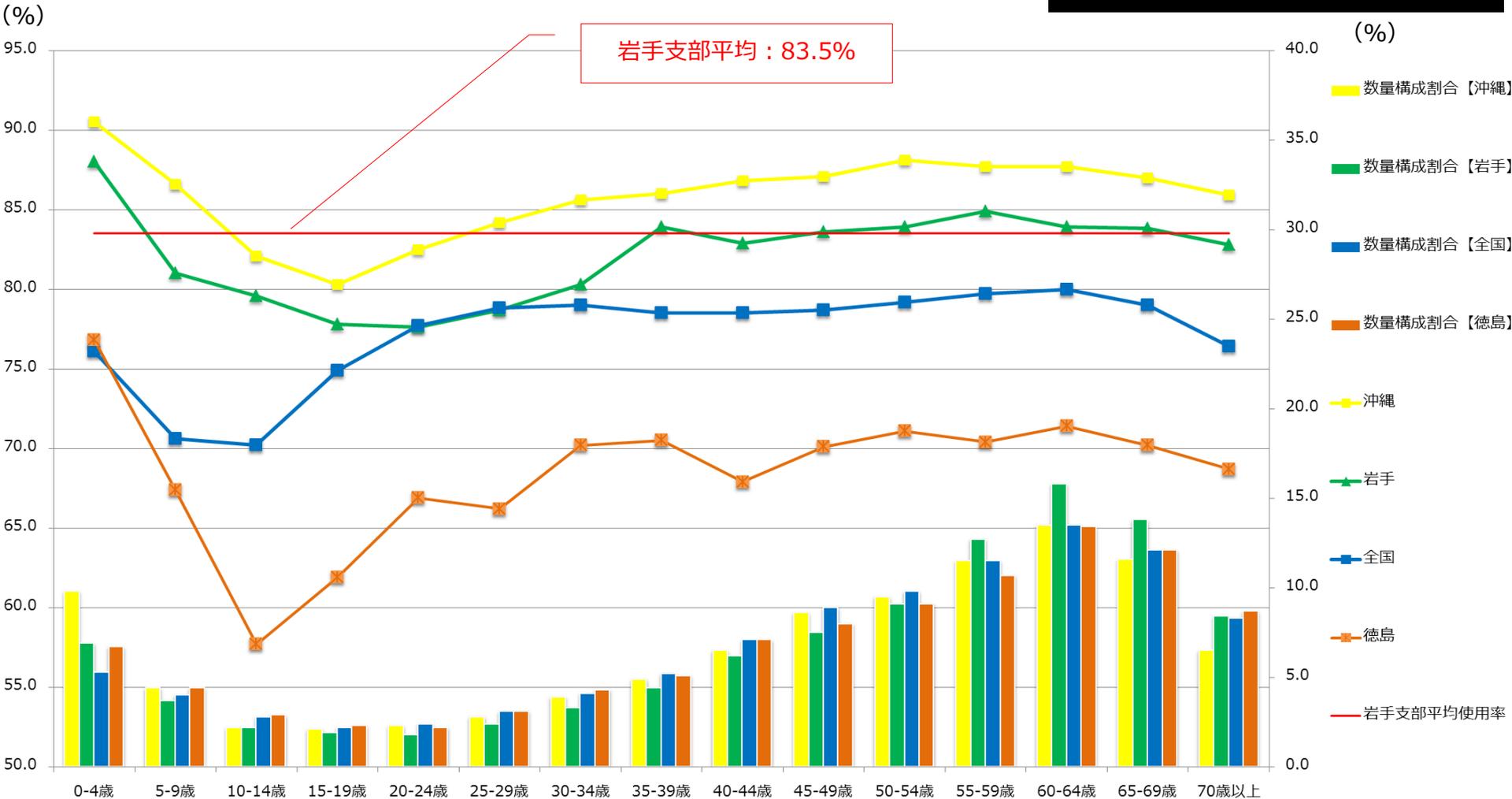


注1. 協会けんぽ（一般分）の**内科**、**DPC**、**歯科**、**調剤レセプト**について集計したもの。（ただし、電子レセプトに限る。）
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
 注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $[\text{後発医薬品の数量}] / ([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
 注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたもの。

②年齢階層別のジェネリック医薬品使用割合

●沖縄支部（使用割合1位）・岩手支部・全国平均・徳島支部（使用割合47位）を抜粋

平成30年11月診療分（数量ベース/調剤分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

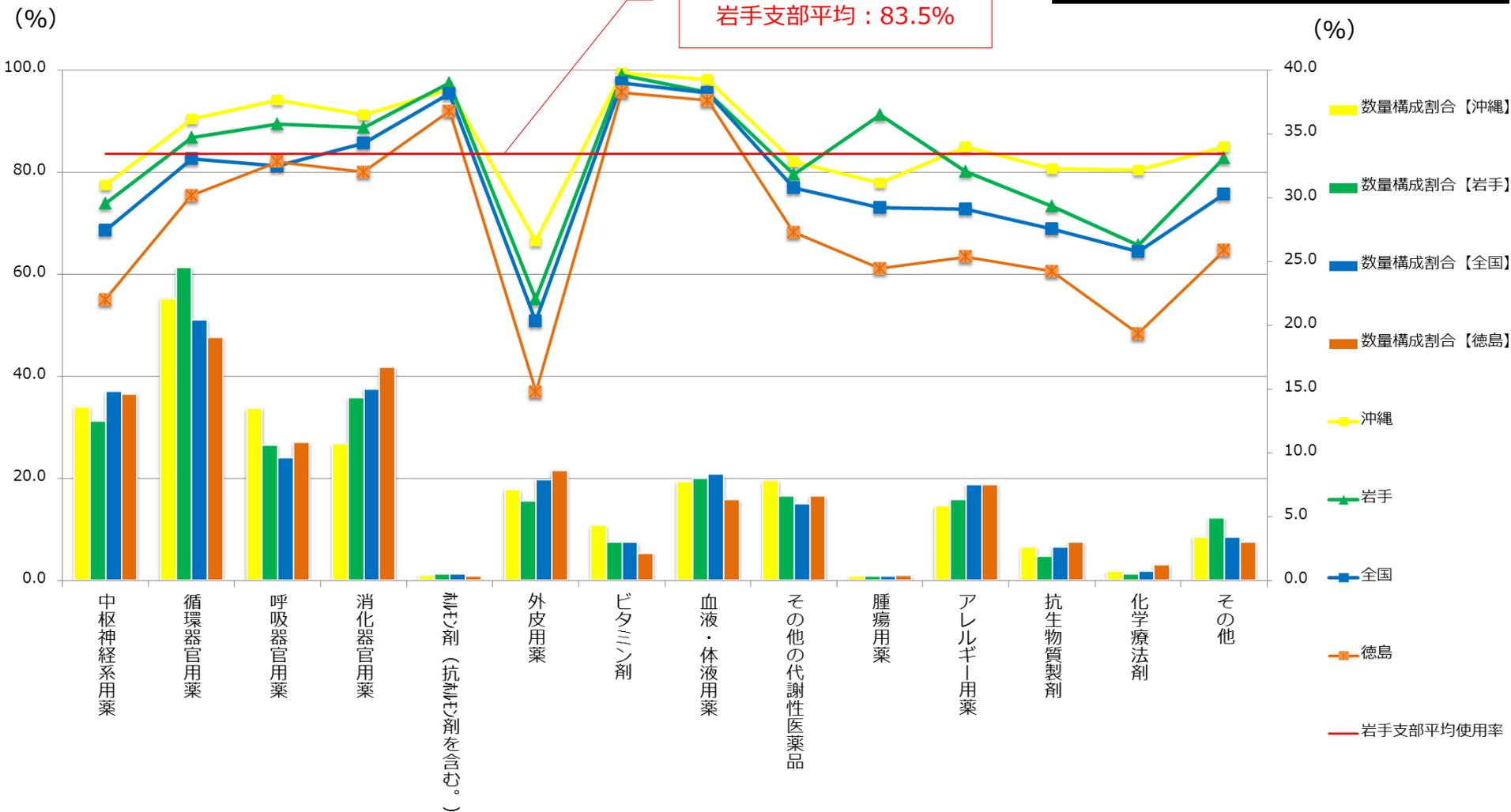
注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

③薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合

●沖縄支部（使用割合1位）・岩手支部・全国平均・徳島支部（使用割合47位）を抜粋

平成30年11月診療分（数量ベース/調剤分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

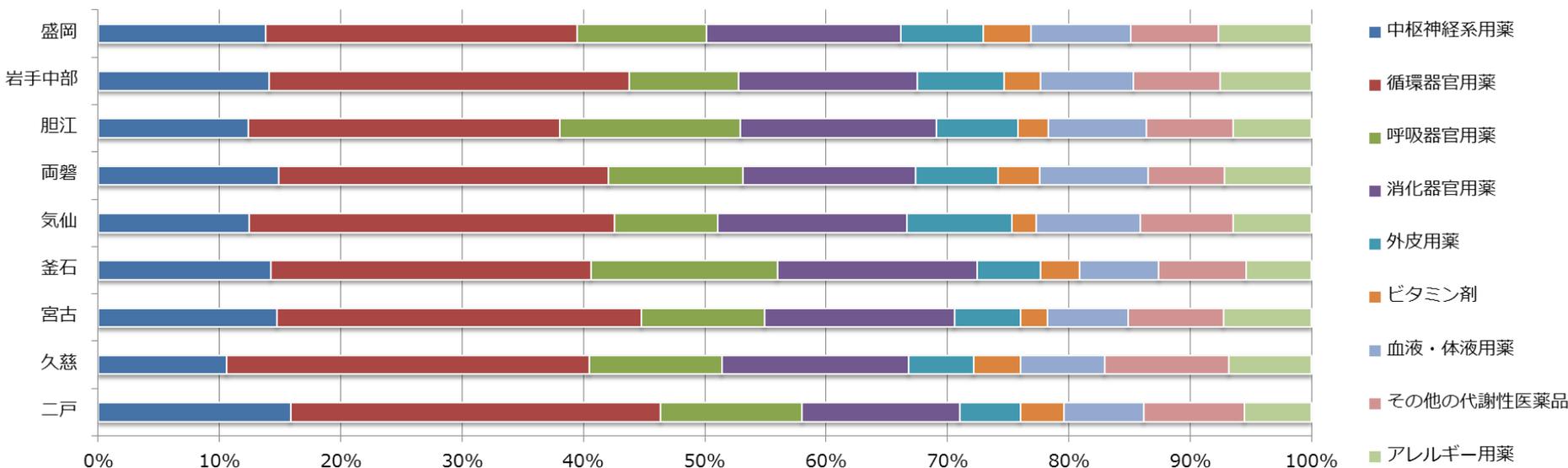
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

④二次医療圏別・薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合

○平成30年9月診療分 使用割合

二次医療圏名	全体(全薬効)	中枢神経系用薬	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	外皮用薬	ビタミン剤	血液・体液用薬	その他の代謝性医薬品	アレルギー用薬
盛岡	81.3%	67.7%	85.1%	89.5%	86.0%	52.5%	98.6%	94.6%	76.9%	82.6%
岩手中部	82.3%	76.5%	86.3%	89.5%	88.4%	45.0%	99.3%	94.4%	80.3%	78.8%
胆江	85.0%	77.8%	91.9%	87.0%	90.0%	50.8%	99.3%	97.9%	81.8%	77.8%
両磐	85.0%	74.2%	85.2%	90.2%	91.6%	57.8%	99.3%	97.5%	88.1%	84.2%
気仙	85.1%	75.0%	87.6%	89.6%	87.9%	72.0%	98.6%	96.4%	84.2%	85.8%
釜石	84.2%	71.3%	89.0%	88.7%	90.0%	66.1%	99.7%	95.2%	82.4%	70.2%
宮古	78.4%	71.4%	84.4%	87.9%	86.5%	47.0%	99.6%	79.9%	66.7%	62.3%
久慈	91.3%	84.6%	95.2%	95.4%	96.0%	69.5%	99.4%	94.1%	90.2%	86.5%
二戸	85.5%	81.5%	86.7%	91.6%	91.4%	64.5%	100.0%	96.1%	81.0%	64.3%
平均	84.2%	75.6%	87.9%	89.9%	89.8%	58.4%	99.3%	94.0%	81.3%	76.9%

○薬効分類別薬剤数量割合(平成30年9月診療分)



注1. 平成30年9月に岩手支部加入者で、かつ岩手県内の保険薬局が協会けんぽへ請求した調剤レセプトデータをのみを算出対象としているため、前頁までの使用割合の計算とは異なる。
 注2. 使用割合は平成30年9月分の調剤レセプトデータを基に[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。薬剤数量は、後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量で算出。

Ⅱ.ジェネリック医薬品使用促進のための取組状況

①「ジェネリックカルテ」による阻害要因の分析

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の効果的な使用促進を目的とし、「ジェネリックカルテ」を作成し、支部毎の使用促進に係る要因を「見える化」しました。これにより、支部において対応すべき課題とその優先順位を認識する事が可能になりました。

ジェネリックカルテ（岩手支部全体）

※平成30年4月診療分

支部名	ジェネリック 医薬品使用割合 (全体)	【医療機関の視点】																				
		院内処方									院外処方											
		院内処方ジェネリック医薬品使用割合									院外処方ジェネリック医薬品使用割合						一般名処方率					
		偏差値	影響度	入院			外来			院内 処方率	病院		診療所		病院		診療所					
入院	病院			診療所	外来	病院	診療所	病院	診療所		病院	診療所										
岩手	67	61	+1.0	59	+0.1	62	+0.3	58	+0.5	58	68	+5.2	72	+1.8	66	+3.4	57	+1.2	50	-0.0	60	+1.1

支部名	【薬局の視点】					【患者の視点】					
	調剤ジェネリック 医薬品使用割合 (院外処方再掲)	一般名処方 限定調剤ジェネ リック医薬品使用 割合	院外処方率	加入者ジェネ リック拒否割合	公費対象者ジェ ネリック医薬品 使用割合	全保険者との ジェネリック医 薬品使用割合の 乖離					
岩手	68	+5.2	67	58	82.2	52	+0.4	67	+0.5	56	+1.8

●偏差値

指標の数値が全国でどれくらいの位置にあるかを表す。平均よりも良い値であれば、偏差値は50よりも大きくなる。逆に平均よりも悪い数値であれば、偏差値は50よりも小さくなる。

●影響度

偏差値50からのその支部の偏差値の差分が、当該支部のジェネリック使用割合に与える影響を示す。例えば影響度が+1.4ならば、当該指標が当該支部のジェネリック使用割合を1.4%ポイント引き上げている事を意味する。

- 注1. 集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。
- 注2. 平成30年4月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。
- 注3. 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。ただし、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。
- 注4. ジェネリック医薬品使用割合は、数量ベース新指標にて算出。後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)
- 注5. 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報（平成30年5月30日適用）」による。
- 注6. 実質院内処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院内処方医薬品数量) / (院内処方医薬品数量 + 院外処方医薬品数量)
- 注7. 実質一般名処方率として、一般名処方加算にヒモ付くレセプト数に基づいて算出している。(一般名処方加算1または2が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプトの数) / (調剤レセプトの数)
- 注8. 一般名処方加算1が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプトのみを集計対象とする。
- 注9. 実質院外処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院外処方医薬品数量) / (院内処方医薬品数量 + 院外処方医薬品数量)
- 注10. (調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコメントレコードのあるレセプト数) / (一般名処方加算が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプト数)
- 注11. 国公費の記載のあるレセプトを集計対象とする。(地方単独公費のみのレセプトは集計対象外)
- 注12. 厚労省「調剤医療費の動向～平成28年度版～」制度別後発医薬品割合(数量ベース)(都道府県別)より、協会一般と全保険者のジェネリック医薬品使用割合の差分。
- 注13. 影響度は偏差値50からの差分が、県全体のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。例えば、影響度が+0.6ならば、当該指標が県全体のジェネリック割合を0.6ポイント引き上げていることを意味する。
- 注14. 影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。数量構成割合は地域によって異なるため、全体の影響度とその内訳の合計は必ずしも一致しない。

① 「ジェネリックカルテ」による阻害要因の分析

ジェネリックカルテ（岩手支部 年代別）

※平成30年4月診療分

支部名	【年代別】																	
	総計	0～6歳			7～14歳		15～39歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	偏差値	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	
岩手	67	75	+ 1.3	71	+ 0.5	60	+ 0.6	59	+ 0.1	56	+ 0.0	57	+ 0.1	59	+ 0.1	63	+ 0.2	

支部名	40～59歳										60歳以上							
	40～44歳		45～49歳		50～54歳		55～59歳		60～64歳		65～69歳		70歳以上					
	偏差値	影響度	偏差値	影響度														
岩手	66	+ 2.3	63	+ 0.3	66	+ 0.5	66	+ 0.6	66	+ 0.8	66	+ 2.3	65	+ 0.9	65	+ 0.8	67	+ 0.6

●偏差値

指標の数値が全国でどれくらいの位置にあるかを表す。平均よりも良い値であれば、偏差値は50よりも大きくなる。逆に平均よりも悪い数値であれば、偏差値は50よりも小さくなる。

●影響度

偏差値50からのその支部の偏差値の差分が、当該支部のジェネリック使用割合に与える影響を示す。例えば影響度が+1.4ならば、当該指標が当該支部のジェネリック使用割合を1.4%ポイント引き上げている事を意味する。

【参考】沖縄支部（全国1位）と鹿児島支部（全国2位）の状況 [19歳まで]

支部名	【年代別】									
	総計	0～6歳			7～14歳		15～39歳		15～19歳	
	偏差値	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	
鹿児島	68	69	+ 0.9	70	+ 0.4	65	+ 0.8	69	+ 0.1	
沖縄	81	78	+ 2.2	79	+ 0.6	78	+ 1.0	73	+ 0.2	

年代別にみると、0歳から14歳までの偏差値が高くなっている。全国2位の鹿児島支部と比べても、偏差値は高い状況にあるが、「15歳から19歳」ではと、鹿児島支部のほうが10%ポイント高くなっている。（沖縄支部との差は14%ポイント）

ジェネリックカルテ（二次医療圏別）

※平成30年4月診療分

二次医療圏名	ジェネリック医薬品使用割合（全体）	【医療機関の視点】																				
		院内処方									院外処方											
		院内処方ジェネリック医薬品使用割合									院外処方ジェネリック医薬品使用割合											
		偏差値	影響度	入院			外来			院内処方率	病院			診療所			一般名処方率	病院		診療所		
入院	病院			診療所	外来	病院	診療所	病院	診療所		病院	診療所										
盛岡	60	54	+0.5	50	+0.0	53	+0.2	52	+0.2	55	61	+4.1	58	+1.0	59	+3.1	53	+1.0	44	-1.0	56	+1.5
岩手中部	62	60	+1.2	57	+0.1	54	+0.1	58	+0.9	59	60	+4.1	60	+1.0	58	+3.1	49	-0.2	47	-0.4	48	-0.6
胆江	64	52	+0.5	33	-0.2	54	+0.1	53	+0.6	52	70	+7.0	62	+1.2	68	+5.8	67	+5.2	69	+2.5	63	+3.0
両磐	65	61	+2.0	65	+0.2	63	+0.3	58	+1.4	52	66	+5.8	66	+2.1	63	+3.8	56	+2.0	39	-1.9	64	+3.0
気仙	75	82	+1.9					79	+1.0	66	71	+9.0			66	+5.6	59	+3.5			53	+0.8
釜石	66	55	+0.3	62	+0.2	44	-0.3	60	+0.1	65	64	+5.9	77	+4.5	54	+1.4	46	-1.4	78	+6.3	32	-4.4
宮古	55	51	+0.3	61	+0.1	72	+0.4	50	-0.0	47	57	+2.6	71	+3.1	48	-0.5	51	+0.3	60	+1.9	49	-0.3
久慈	76	68	+4.6	63	+0.2	62	+2.4	67	+2.2	45	81	+10.0	76	+3.7	78	+6.4	55	+1.5	31	-3.6	75	+4.2
二戸	65	44	-0.8					41	-1.1	58	70	+7.8			61	+2.5	43	-2.4			41	-1.5

二次医療圏名	【薬局の視点】				【患者の視点】			
	調剤ジェネリック医薬品使用割合（院外処方再掲）		一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合	院外処方率	加入者ジェネリック拒否割合		公費対象者ジェネリック医薬品使用割合	
盛岡	61	+4.1	61	55	46	-3.3	51	+0.0
岩手中部	60	+4.1	65	59	59	+1.0	65	+0.7
胆江	70	+7.0	65	52	55	-0.2	59	+0.4
両磐	66	+5.8	59	52	45	-3.8	62	+0.6
気仙	71	+9.0	70	66	58	+0.7	73	+0.9
釜石	64	+5.9	72	65	43	-4.2	46	-0.1
宮古	57	+2.6	48	47	60	+1.3	68	+0.8
久慈	81	+10.0	75	45	61	+1.7	81	+2.5
二戸	70	+7.8	72	58	61	+1.5	77	+1.3

●偏差値

指標の数値が全国でどれくらいの位置にあるかを表す。平均よりも良い値であれば、偏差値は50よりも大きくなる。逆に平均よりも悪い数値であれば、偏差値は50よりも小さくなる。

●影響度

偏差値50からのその支部の偏差値の差分が、当該支部のジェネリック使用割合に与える影響を示す。例えば影響度が+1.4ならば、当該指標が当該支部のジェネリック使用割合を1.4%ポイント引き上げている事を意味する。

※気仙圏域・二戸圏域の「病院」については、病院数が3以下であるため表示していません。

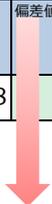
宮古圏域における診療所の院外処方の偏差値が48、一般名処方率が49となっており、院外処方全体の使用割合（偏差値57）に影響を与えているものと思われる。また、院内処方率の偏差値も50を下回っており、全体の使用割合（偏差値55）に影響を与えているものと推測される。

① 「ジェネリックカルテ」による阻害要因の分析

ジェネリックカルテ（薬効分類別）

※平成30年4月診療分

支部名	【薬効別】																				
	総計	循環器官用薬			消化器官用薬		中枢神経系用薬		外皮用薬		アレルギー用薬		呼吸器官用薬		その他の代謝性医薬品		抗生物質製剤		感覚器官用薬		その他
	偏差値	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度
岩手	67	65	+ 1.6	62	+ 0.5	61	+ 0.8	58	+ 0.3	66	+ 0.7	70	+ 1.0	66	+ 0.4	64	+ 0.1	62	+ 0.1	62	+ 0.5



【参考】中枢神経系用薬・外皮用薬・アレルギー用薬の主な商品名ごとの偏差値（8ページの平均使用割合が低い薬効を抜粋）

支部名	【薬効別】																	
	中枢神経系用薬□						外皮用薬□						アレルギー用薬					
商品名は非表示																		
	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度	偏差値	影響度
岩手	60	+ 0.1	64	+ 0.1	77	+ 0.2	45	- 0.0	69	+ 0.1	66	+ 0.2	64	+ 0.1	75	+ 0.2		
鹿児島	71	+ 0.4	60	+ 0.1	44	- 0.0	74	+ 0.5	61	+ 0.1	72	+ 0.2	60	+ 0.1	78	+ 0.2		
沖縄	77	+ 0.4	75	+ 0.3	74	+ 0.2	94	+ 0.8	81	+ 0.2	72	+ 0.1	76	+ 0.1	71	+ 0.0		

●偏差値

指標の数値が全国でどれくらいの位置にあるかを表す。平均よりも良い値であれば、偏差値は50よりも大きくなる。逆に平均よりも悪い数値であれば、偏差値は50よりも小さくなる。

●影響度

偏差値50からのその支部の偏差値の差が、当該支部のジェネリック使用割合に与える影響を示す。例えば影響度が+1.4ならば、当該指標が当該支部のジェネリック使用割合を1.4%ポイント引き上げている事を意味する。

薬効分類別で使用割合が最も低い「外皮用薬」（7ページ参照）について、主な商品名別（非表示）でみると、偏差値が45と全国平均に比べ低い商品名が存在する。商品名別でも沖縄支部、鹿児島支部との偏差値に大きな違いがあり、地域によって使用状況に差があることが分かる。

② 医療機関・薬局向けの主な取組み

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」事業

県内の医療機関・薬局に対し、「各医療機関等のジェネリック医薬品使用割合」「薬効分類別の使用割合」等が可視化できる資料を作成し、県内医療機関・保険薬局へ送付する事業を実施。

これまでの実施状況

発送時期	送付対象		備考
	医療機関	薬局	
第1回 (平成29年3月)	県内の一部医療機関 (192医療機関) ※ ※調剤数量が一定(10,000)以上、かつ一般名処方のあるレセプト割合が県平均よりも低い医療機関	県内の一部薬局(90薬局) ※ ※調剤数量が一定(10,000)以上、かつ一般名処方のあるレセプト割合が県平均よりも高い医療機関より処方箋が多く持ち込まれたにも関わらず、ジェネリック処方割合が低い薬局	
第2回 (平成29年9月)	県内全医療機関(646医療機関)	県内全薬局(569薬局)	・東北厚生局岩手事務所長、及び協会けんぽ岩手支部長によるGE使用促進に向けた要請文書※を同封(※各自で作成)
第3回 (平成30年5月)	県内全医療機関(640機関)	全薬局(568薬局)	・東北厚生局岩手事務所、岩手県、及び協会けんぽ岩手支部の3団体連名によるGE使用促進に向けた要請文書を同封 ・(薬局のみ)薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3【岩手県版】を同封

参考：第3回目イメージ



ジェネリック医薬品に関するお知らせ
～処方箋記入者の取組に際しての留意事項～

本協会健康保険協会(協会けんぽ)の事業運営につきましては、平素より御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。
さて、御に対しては、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進を図るため、「平成29年度に開始した取り組み」に基づき、平成29年度末までに処方箋記入時に、ジェネリック医薬品を選択する旨を記載していただくこと、要する使用促進策を検討する」との取組を進められました。
処方箋記入が完了したとしても、記入者の誤脱や誤読等の発生を防ぐこと、ジェネリック医薬品の普及促進を図ることに努めます。
この度、御の意向に即した取組の一環として、協会けんぽ岩手支部の協力を得て、地域に即したジェネリック医薬品普及促進策について、御協賛・御賛同を仰ぐことになりました。ジェネリック医薬品の普及促進に御協力をお願いいたします。

協会けんぽ岩手支部への取組状況

医療機関名	処方箋枚数	ジェネリック処方率	進捗率
平田市立平田総合病院	174	24%	100%
平田市立平田総合病院 平田西院	174	19%	100%
平田市立平田総合病院 平田東院	174	27%	100%
平田市立平田総合病院 平田南院	174	27%	100%
平田市立平田総合病院 平田北院	174	27%	100%
平田市立平田総合病院 平田南院	80,746	30.3%	28.3%



薬効分類別 ジェネリック医薬品 処方数量ベスト3【岩手県版】

薬効分類	ジェネリック医薬品名	処方数量	割合	進捗率
101	アセチルサリチル酸	1,234	12.3%	100%
102	アセチルサリチル酸	1,234	12.3%	100%
103	アセチルサリチル酸	1,234	12.3%	100%



国・岩手県との連携による効果的な使用促進を期待

～3者連名による文書～

～お知らせ文書～

～薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3～(薬局のみ)

第4回目の実施概要（令和元年 6月実施）

➤ 外皮用薬の状況に着目し、外皮用薬の使用割合が低い医療機関・薬局を対象に実施する。

	送付対象			備考
	医療機関（院外、院内を比較し、処方数量の多い方へ通知）		薬局	
	院外	院内		
対象	県内の一部医療機関 (100/645医療機関)	県内の一部医療機関 (25/712医療機関)	県内の一部薬局 (106/572薬局)	
抽出条件	<ul style="list-style-type: none"> 薬効分類別取扱数量で「外皮用薬」が上位10種に入る 「外皮用薬」の数量が1,000以上、かつGE割合が80%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 薬効分類別取扱数量で「外皮用薬」が上位10種に入る 「外皮用薬」の数量が1,000以上、かつGE割合が80%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 薬効分類別取扱数量で「外皮用薬」が上位10種に入る 「外皮用薬」の数量が1,000以上、かつGE割合が80%未満 	支部加入者におけるGE利用状況を掲載したリストを同封

送付物のイメージ（一部抜粋） ※院外・院内・薬局で内容を変更して送付

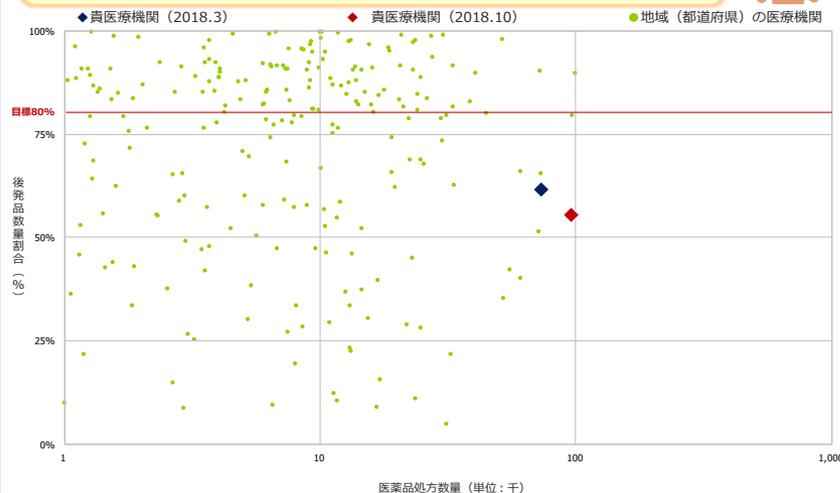
6. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
国目標80%に達していない医薬品は、特に一般名処方など後発品の使用促進にご協力をお願いします。



2. 後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「医薬品処方数量（横軸）」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、後発品の使用促進にご協力をお願いします。



「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス」事業

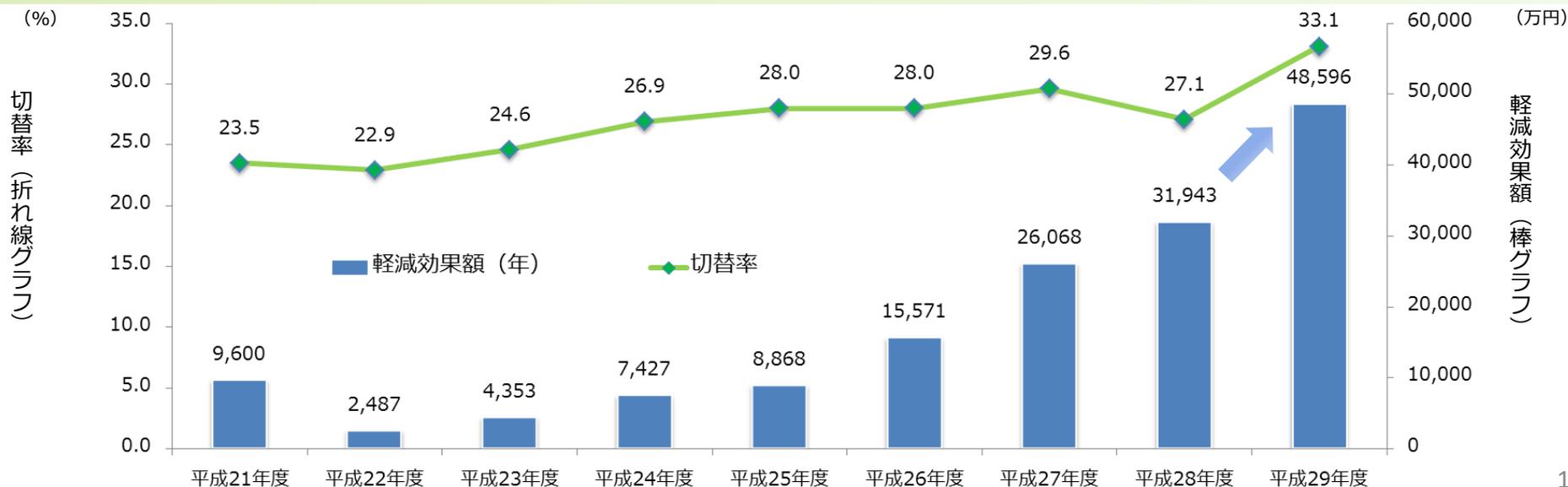
処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、1ヶ月の自己負担額がどのくらい軽減されるかを試算したものを通知する事業を実施。

平成29年度通知の概要（岩手支部及び全支部）

(※)・・・軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

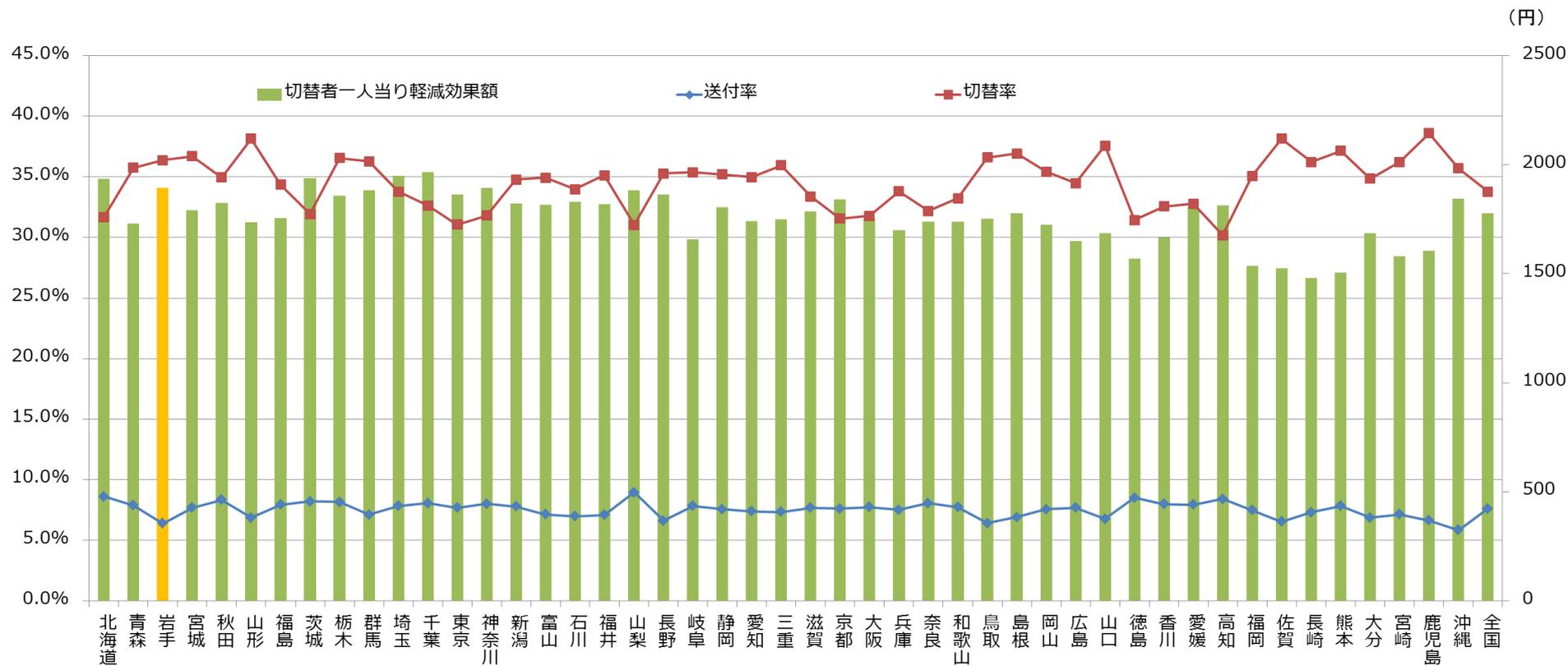
		通知対象者数	軽減効果人数（切替率）	軽減額/月	軽減額/年（※）	
岩手	1回目	34,078人	10,188人（29.9%）	17,126,897円	約2億円	合計 約4億8千万円
	2回目	33,922人	12,337人（36.4%）	23,369,470円	約2億8千万円	
全支部	1回目	3,579,162人	981,835人（27.4%）	1,558,269,035円	約186億9千万円	合計 約435億6千万円
	2回目	3,445,431人	1,166,948人（33.8%）	2,072,603,571円	約248億7千万円	
対前年度比	岩手	108.3%	132.2%（122.0%）	152.1%	※年度合計で算出	
	全国	115.2%	139.3%（121.1%）	161.4%		

ジェネリック医薬品切替率及び軽減効果額の推移（岩手支部）



③ 加入者向けの主な取組み 続き

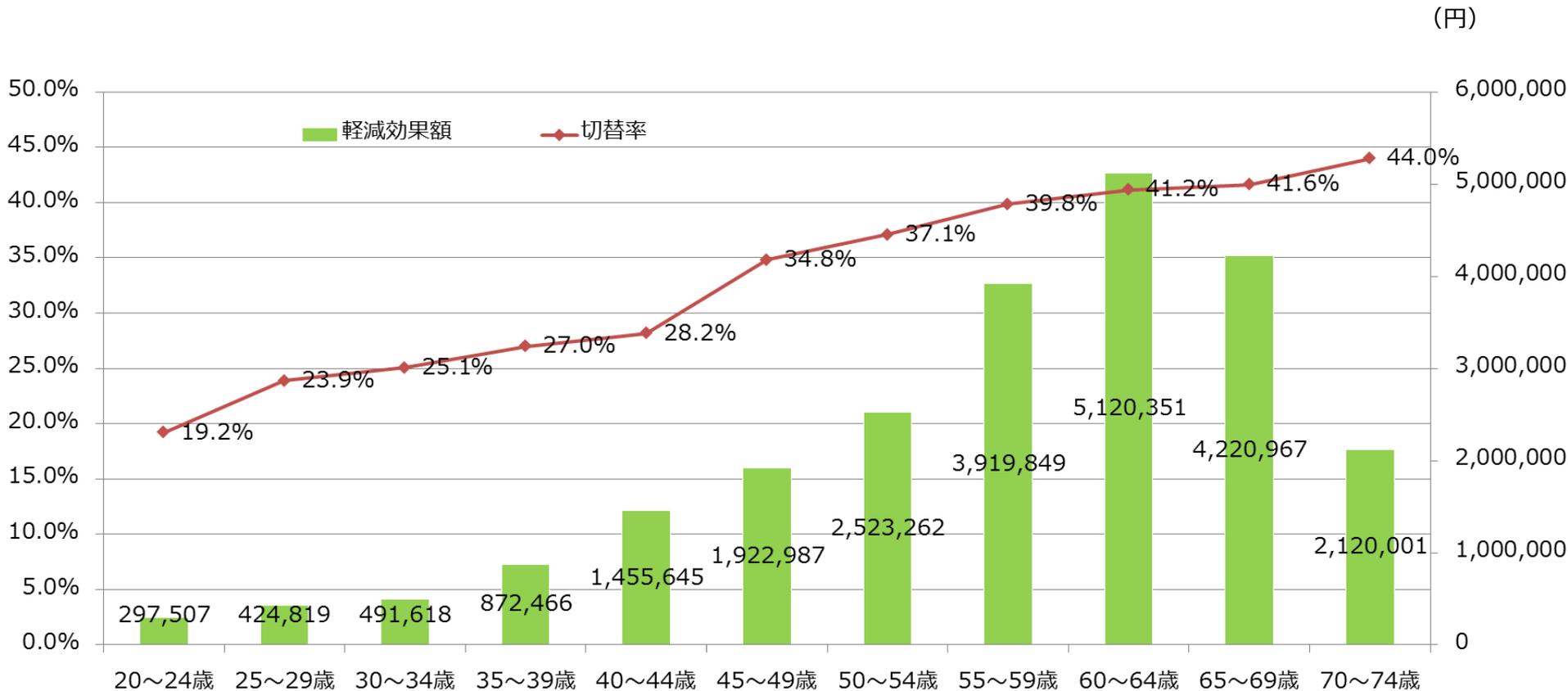
参考：都道府県支部別 ジェネリック医薬品切替率及び軽減効果額【平成29年度通知分】



- 注1) 評価対象データは、2017年9月・10月（軽減効果の高い診療月を基準月とする）および2018年3月（比較月）診療分の医科外来レセプト、調剤レセプトを対象とする。
- 注2) 評価対象者は、通知対象者（通知書送付用の加入者マスタ抽出日時時点で20歳以上）で、比較月にレセプトが存在する加入者とする。
- 注3) がん薬、精神疾患薬、注射薬、及びレセプトの診療識別コードが投薬以外に該当する医薬品は評価対象から除外する。
- 注4) 先発品には後発のない医薬品、及び先発品と同額又は薬価が高いために「診療報酬において加算等の算定対象となる後発品」とはみなされない医薬品を含む。
- 注5) レセプト数は、通知書送付用の加入者マスタ抽出日時時点で20歳以上の者の基準月の医科外来と調剤のレセプト数の合計とする。
- 注6) 送付人数は、基準月に通知書を送付した人数とする。
- 注7) 切替率は、切替人数（基準月に通知書を送付し、かつ比較月のデータから切り替えたと判断された人数） ÷ 送付人数とする。
- 注8) 切替者一人当たり軽減効果額は、軽減効果額 ÷ 切替人数とする。
- 注9) 送付者一人当たり軽減効果額は、軽減効果額 ÷ 送付人数とする。
- 注10) レセ一件当たり軽減効果額は、軽減効果額 ÷ レセプト数とする。
- 注11) 送付率は、送付人数 ÷ レセプト数とする。

③ 加入者向けの主な取組み 続き

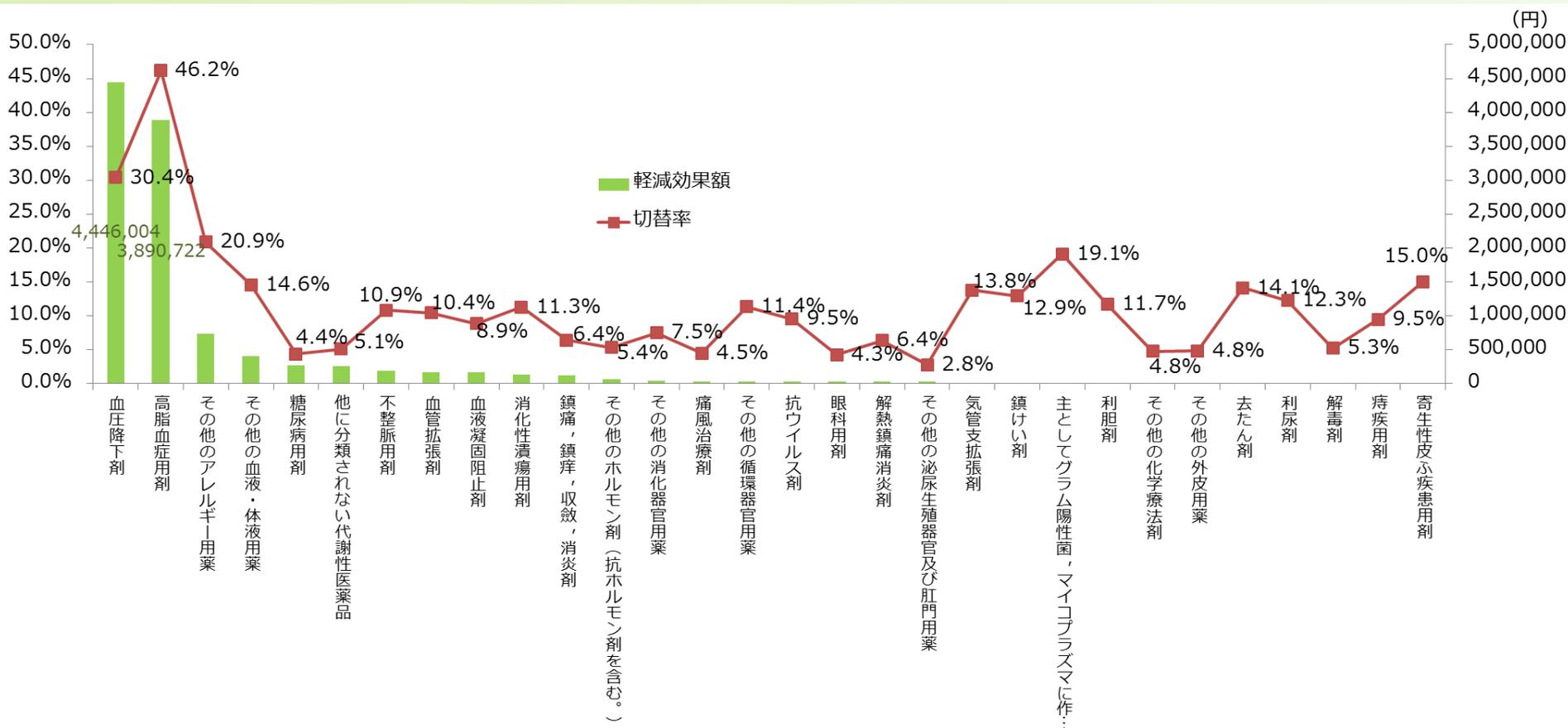
参考：岩手支部 ジェネリック医薬品切替率及び軽減効果額【平成29年度通知分】



- 注1) 評価対象データは、2017年9月・10月（軽減効果の高い診療月を基準月とする）および2018年3月（比較月）診療分の医科外来レセプト、調剤レセプトを対象とする。
 注2) がん薬、精神疾患薬、注射薬、及びレセプトの診療識別コードが投薬以外に該当する医薬品は評価対象から除外する。
 注3) 先発品には後発のない医薬品、及び先発品と同額又は薬価が高いために「診療報酬において加算等の算定対象となる後発品」とはみなされない医薬品を含む。
 注4) 年齢は、通知書送付用の加入者マスタ抽出日時時点とする。

③ 加入者向けの主な取組み 続き

参考：岩手支部 医薬品別 切替率及び軽減効果額（軽減効果額上位30を抜粋）【平成29年度通知分】



注1) 評価対象データは、2017年9月・10月（軽減効果の高い診療月を基準月とする）および2018年3月（比較月）診療分の医科外来レセプト、調剤レセプトを対象とする。

注2) 評価対象者は、通知対象者（通知書送付用の加入者マスタ抽出日時時点で20歳以上）で、比較月にレセプトが存在する加入者とする。

注3) がん薬、精神疾患薬、注射薬、及びレセプトの診療識別コードが投薬以外に該当する医薬品は評価対象から除外する。

注4) 先発品には後発のない医薬品、及び先発品と同額又は薬価が高いために「診療報酬において加算等の算定対象となる後発品」とはみなされない医薬品を含む。

注5) 比較月の後発品の使用量を用いた軽減効果額は、[比較月後発品の薬価基準コード9桁で紐づく基準月先発品金額×比較月後発品使用量×日数] - [基準月先発品の薬価基準コード9桁で紐づく比較月後発品金額×比較月後発品使用量×日数]とする。

なお、薬価基準コード9桁で紐づく先発品が複数存在した場合には、薬価が最大の先発品を選択する。

注6) 対象者は、基準月に先発医薬品を服用し、比較月に成分、剤形、規格単位が同一の医薬品を服用している人。

つまり、比較月・医薬品薬価基準コード9桁と基準月・通知対象先発品薬価基準コード9桁が紐づく人の合計とする。

注7) 切替人数は、比較月・薬効3桁別切替人数合計とする。（比較月・後発品薬価基準コード9桁と基準月・先発品薬価基準コード9桁が紐づく場合切替たと判定）

注8) 切替割合は、切替人数 ÷ 対象者 ×100 とする。

Ⅲ.まとめ

I.ジェネリック医薬品の使用割合について（全国との比較）

- 都道府県支部別に使用割合をみると、岩手支部の使用割合は調剤レセプトベース、全体分とともに全国3位となっている。（4ページから7ページ）
- 年齢階層別では、0-4歳の使用割合が最も高く、5-9歳から30-34歳まで、40-44歳の年齢階層が平均より低くなっている。ただし、薬剤数量の構成割合も小さくなっている。（8ページ）
- 薬効分類別では、全国1位の沖縄支部と同様に「外皮用薬」の使用割合が最も低くなっている。「腫瘍用薬」については、沖縄支部より高くなっているが、「腫瘍用薬」の薬剤数量の構成割合は小さい。（9ページ）
- 二次医療圏・薬効分類別に使用割合をみると、「中枢神経系用薬」、「外皮用薬」、「アレルギー用薬」の平均使用割合が80%未満となっている。特に、盛岡圏域の「中枢神経系用薬（67.7%）」、「外皮用薬（52.5%）」、岩手中部圏域の「外皮用薬（45.0%）」、胆江圏域の「外皮用薬（50.8%）」、アレルギー用薬の宮古圏域（62.3%）、二戸圏域（64.3%）の使用割合が低くなっている。（10ページ）

II.ジェネリック医薬品使用促進のための取組状況

- 岩手支部全体の「ジェネリックカルテ」をみると、偏差値50を下回る項目がなく、使用割合の向上について大きな阻害要因は見当たらない。（12ページ）
- 年代別にみると、0歳から14歳までの年代が偏差値70を超えており、全国2位の鹿児島支部よりも偏差値が高い状況にあるが、15歳から19歳の偏差値では鹿児島支部、沖縄支部と比べて10%ポイント以上低い状況にある。（13ページ）
- 宮古圏域における診療所の院外処方率の偏差値が48、一般名処方率が49となっており、院外処方全体の使用割合（偏差値57）に影響を与えているものと思われる。また、院内処方率の偏差値も50を下回っており、全体の使用割合（偏差値55）に影響を与えているものと推測される。（14ページ）
- 薬効分類別で使用割合が最も低い「外皮用薬」について、主な商品名別でみると、偏差値が45と全国平均に比べ低い商品名が存在する。商品名別でも沖縄支部、鹿児島支部との偏差値に大きな違いがあり、地域によって使用状況に差があることが分かる。（15ページ）
⇒今年度は「外皮用薬」の状況に着目して、医療機関・薬局へジェネリック医薬品に関するお知らせ事業を実施する。（17ページ）